

日本労働年鑑 第51集 1981年版
The Labour Year Book of Japan 1981

第二部 労働運動

X 国際労働組合運動と日本

2 国際労働組合の諸会議

2 国際自由労連・国際産業別組織ITS系の会議

国際自由労連第七二回執行委員会

七九年五月八日～一日、ブリュッセルで第七二回ICFTU執行委員会ならびに財政・一般目的委員会が開催された。執行委員会には日本から同盟の塩路副会長、貝原国際対策委員が出席した。主な議題は、(1)第一二回世界大会(規約改正問題をふくむ)、(2)国連専門機関、政府間組織、(3)経済および社会問題、(4)チュニジア問題、(5)アジア労働首脳会議およびARO執行委員会、(6)インドシナ、イラン問題等であった。

ARO企画・教育局会議および検討委員会

七九年九月五日～六日、シンガポールでARO企画・教育局の会議と検討委員会が開かれた。この会議には日本から同盟の上西副委員長、相原国際局長が出席した。会議では、(1)ARO調査機関の充実、(2)タイでのカシューナッツ栽培計画、(3)スリランカ職業訓練所設立計画、(4)フィジー共済共同組合援助、(5)インド・ガジプール計画、(6)バンドン病院設立計画など、各計画の実施状況が報告された。会議で提出されたAROの七九年～八〇年企画・教育局計画案は、つぎのとおりである。

(1)インドネシアへの援助(ARO代表・コンサルタントを派遣)(2)インドネシア農業共同組合への援助、(3)香港調査センター設置、(4)フィジー農業労働者の組織化のための援助、(5)ガジプール農業青年労働者労働大学への援助、(6)ガジプール住宅計画への援助、(7)INTUC教育活動にたいする援助。

国際金属労連世界時短会議

IMFは、七九年八月二日～二三日、ジュネーブのILO本部で世界時短会議を開催した。この会議には日本から、佐々木IMF・JC事務局長、小野田電気労連賃金対策部長、加藤自動車総連第二調査局長、清原鉄鋼労連副委員長、永井造船重機労連調査局長、今泉全金同盟調査部長の六人が参加した。会議は、加盟組合の時短闘争のとりくみ状況、時短によるコスト・福利面への影響などを討議し、つぎのような宣言を採択した。

【IMF世界時短会議宣言(要旨)】

労働時間の短縮は常に労働運動の基本目標であった。各IMF加盟組合は時短の実現に向けてあらゆる方法で実践するなかで、とりわけ次の項目に力点をおく。(1)週五日、一日八時間労働を内容とする週最高四〇時間労働の世界的な導入、(2)週三〇時

間制の要求を提出している国では早急にこれの実現、(3)交替労働者に対する特別な考慮の必要性、(4)超過労働を規制する労働協約上、法制上の規則の改善、(5)有給休憩、休息時間の拡大、(6)年次有給休暇最低四週間、さらに六週間の実現、(7)連続操業の不可避な交替労働での雇用の極大化、(8)定年退職制度の導入と改善、(9)完全な給付条件をとまなう早期定年退職の導入と改善、(10)有給労働時間中の組合活動の承認、(11)職業訓練のための有給休暇、一般的教育の拡充と育児休暇取得の改善。このような各種の方法による時短は、所得の喪失なく実現せねばならない。

ICFTU特別開発基金調整会議

七九年九月一二日、ICFTU特別開発基金調整会議がブリュッセルで開催され、日本からは同盟の相原国際局長が出席した。会議は、アジアにおける各国労組・財団の援助協力の問題、本部、AROおよび各拠出者間の協力調整の問題等について意見交換がおこなわれ、オランダNVV、北欧関係労組、DGBおよびエーベルト財団から活動報告と活動計画の説明があった。

ICFTU第七三回執行委員会

七九年一月一六日～一七日、マドリッドでICFTU第七三回執行委員会ならび財政・一般目的委員会が開催され、日本からは同盟の塩路副会長と貝原国際対策委員が参加した。主な議題は、(1)第一二回世界大会の議題の確認、(2)各地域組織報告、(3)自動車総連(日本)のICFTU加盟の承認、(4)世界青年集会第二回実行委員会報告の承認、などであった。また、同委員会は世界大会にたいし、(1)エルサルバドル労働総同盟、グアテマラ中央労働連盟、パラグアイ労働組合連盟、三組織の除名、(2)加盟費増額、などに関する勧告をおこなうことを決定した。

ICFTU第一二回世界大会

ICFTU第一二回世界大会は、七九年一月一九日～二三日、スペインのマドリッドで開催された。大会には、七〇カ国六一〇〇万人を代表する九二組織から、二二四名の代議員、六三名の顧問、一〇二名のオブザーバー、一一国際産業別組織から、二四名の代議員、七名の顧問、七名のオブザーバー、その他二六未加盟組織から、四五名のオブザーバーが出席した。日本からは、同盟五〇名、総評加盟六単産二二名、自動車総連一三名の代議員・顧問が参加した。さらにこのほか、日本から、ICFTU結成三〇周年記念式典参列のため同盟の滝田顧問が来賓として招待され、総評(富塚事務局長ら三名)、中立労連(豎山議長ら三名)、鉄鋼労連(三名)も招待され、オブザーバーとして参加した。

大会では、本会議の開会に先立ち、スペイン労働総同盟(UGT)レドンド書記長とマドリッド市長ガルバン氏が歓迎の辞を述べ、P・P・ナラヤナンICFTU会長が「八〇年代を展望しての重要な課題は、人権と労働組合権の確立の闘いである」とする開会のあいさつをおこない、その後、ICFTU結成三〇周年の記念式典がおこなわれた。本会議は一九日午後から開始されたが、その主な議題は、(1)活動報告、(2)財政報告、(3)八〇年代の優先課題——ICFTUの目標と活動計画、(4)就労権——変化する世界と労働組合の政策、(5)ICFTUの将来の活動に関する提案、(6)規約改正の提案、であった。

会議ではまず活動報告が承認され、財政報告は企画・財政委員会で検討・承認後、委員会報告として本会議で承認された。その後、中心議題である「八〇年代の優先課題」と「就労権」についての討論がなされた。とくに雇用問題については、「就労権——変化する世界と労働組合」が独立議題として提案され、(1)雇用の維持・創出は経済改革の主要目標とすること、(2)所得の再分配、(3)雇用の

推進と社会サービス改善のための公共支出の増大、(4)投資決定における、よりいっそうの民主的コントロールと労働組合の関与、(5)エネルギー政策の策定、(6)労働市場政策の改善、などが強調された。そしてこの活動報告と方針の討議をふまえて以下のような決議を採択した。

【ICFTU第一二回大会決議事項】

(1)各国の加盟推進とアメリカの復帰、労働問題にかんする提訴の迅速な処理を要求した「国際労働機関に関する決議」。(2)貸付対策の再検討を要求した「国際通貨基金に関する決議」。(3)多国籍企業に関する総合的情報システムの設置と各国政府への行動規範の効果的な実施の保障の要求をもちこんだ「多国籍企業に関する決議」。(4)先進工業七ヶ国が毎年開催している経済サミットの諸決定についての効果的な政治的対策と労働組合側提案への検討並びに実践的措置を要請した「経済サミットに関する声明」。(5)国連の平和維持機能の強化と近い将来における国連軍縮会議の開催を要求した「平和・軍縮に関する決議」。(6)キャンプ・デービッド協定に基づいて全てのイスラエル近隣諸国が交渉のテーブルにつくことと国連安保理事会決議二四二号に基づく問題の解決を要請した「中東問題に関する決議」。(7)イランにおける人質の釈放を要求し、この人質事件に対するイラン政府の容認と放置を非難した「イラン情勢に関する決議」。(8)独裁や全体主義政権との闘争、全政治犯と労働組合問題で投獄されている者の釈放、東欧諸国で自由な労働組合を結成しようとしている者との連帯を表明した「世界における労働組合権を含む人権の擁護に関する決議」。(9)労働組合権への政府による法制上の束縛への憂慮を表明した「労働組合権への政府の干渉に関する決議」。(10)ILO第一五号条約の批准・完全実施を要求し、公務員の通常の労働組合活動への政府の干渉と制限に対して遺憾の意を表明した「公務員の労働組合権に関する決議」。(11)エチオピア労働総同盟前会長の釈放を要求した「ベイネ・ソロモンに関する決議」。(12)チュニジア労働総同盟役員の子供の組合復帰と投獄者の釈放を要求した「チュニジアにおける労働組合の状況に関する決議」。(13)アパルトヘイトのごまかしの修正に反対し、国連の強制的な制裁を要求した「南アフリカに関する決議」。(14)休戦のための話し合いが早急に終結するよう希望を表明した「ジンバブエに関する決議」。(15)西欧の五大強国がナミビアの独立と真の多数派支配の実現に努力するよう要請した「ナミビアに関する決議」。(16)アルゼンチン、チリ、エル・サルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、パラグアイ、ウルグアイ等の軍事独裁政権への非難とラテン・アメリカ諸国での人権と労働組合権の擁護、民主主義の確立、生活向上を訴え、ORITへの支援を要請した「ラテン・アメリカにおける労働組合と政治情勢に関する決議」。(17)労働組合の権利を侵害する一連の新法律を非難し、労働組合活動家の即時釈放を要求した「アルゼンチンに関する決議」。(18)ピノチェット独裁政権を非難し、民主主義の回復に寄与しうる措置に全力をつくす旨表明した「チリに関する決議」。(19)ソモサ政権の打倒を歓迎し、ニカラグアへの経済的・人道的援助を要請した「ニカラグアに関する決議」。(20)ギリシア系住民とトルコ系住民の対話の再開を求めた「キプロスに関する声明」。(21)ポル・ポト、ヘン・サムリン両政権の主張を共に否定し、迅速かつ十分な救済の実現と難民の定住援助を求めた「インドシナに関する声明」。(22)発展途上国における失業と不完全雇用克服のためのICFTUの各種プロジェクトについて述べた「ICFTUのプロジェクト志向型の活動に関する声明」。(23)第七〇回執行委員会で採択された婦人労働者の組織に関する行動綱領の遂行を再確認した「労働組合組織への婦人の参加に関する決議」。(24)最低年齢に関するILO諸条約の順守と児童労働の廃止を要請した「国際児童年に関する決議」。(25)ICFTUと各労働

組合の教育活動の意義と重要性について述べた「ICFTUの教育活動に関する声明」。
(26)自然災害に対処する国連機関の強化と国際的救済機構の設立を訴えた「自然災害の国際救援サービスに関する声明」。(以下略)

また大会は大会宣言「八〇年代の優先課題——ICFTUの宣言」を採択し、ケルステン書記長を再選するとともに、地域ごとに選挙をおこなって総数三〇名の執行委員を選出した。ICFTU会長には、大会後初の第七四回執行委員会で、マレーシアのP・P・ナラヤナン氏が満場一致で再選された。

ARO企画・教育局会議

八〇年一月一五日～一六日、シンガポールでARO企画・教育局会議が開催され、日本からは同盟の相原国際局長が出席した。会議では、(1)八〇年度教育計画、(2)経済・社会計画等について協議がなされた。

第一三回ICFTU／ITS多国籍企業合同作業部会

八〇年二月二二日、ジュネーブのILO本部で第一三回ICFTU／ITS多国籍企業合同作業部会が開かれ、日本からは同盟調査局の榊本部員が参加した。会議は、国連の行動基準、ILOの三者宣言の実施、などを討議した。また、加盟各組織を通じて各国担当大臣に国連の行動基準の草案に関して申し入れをおこなうことが確認され、同盟は四月一日、大来外務大臣にたいして申し入れをおこなった。

AROプランナー会議

八〇年三月二八日～三〇日、ニューデリーでAROプランナー会議が開催され、日本からは同盟の相原国際局長が出席した。会議ではAROの諸企画について検討され、(1)目的、(2)プロジェクト提案検討の際の前提条件、(3)プロジェクト選別基準、などの企画局の活動指針が策定された。

ARO第一二回地域会議

八〇年五月一九日～二三日、バンコックで、AROの企画・教育委員会(五月一九日午前中)、財政・アジア連帯基金委員会(五月一九日午後)、執行委員会(五月二〇日)、地域会議本会議(五月二一日～二三日)がそれぞれ開催された。会議にはアジア地域の一九カ国三二加盟組織の代表が出席し、日本からは、代議員として同盟の宇佐美会長、塩路副会長、橋本副会長、辻本副会長、相原国際局長、顧問として、和泉ゼンセン同盟国際部長、貝原自動車労連国際局次長、オブザーバーとして、矢野ゼンセン同盟副会長、井上同盟国際担当、阿部国際局員がそれぞれ参加した。また、総評にも招待が寄せられ、中川副議長、藤本国際局書記の二人が出席した。会議での主な議題は、(1)七六年一月～七九年一二月の活動報告、(2)財政報告、(3)八〇年代の優先課題——アジアにおける行動計画、(4)将来の活動にたいする提案、(5)書記長、執行委員、会計監査の選出、であった。

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

****年**月**日公開開始

